

2. 討 論

志賀報告について

○ 酪農家の集団化・組織化を担っているのは、30代、40代の方が多いというが、その背景はなにか。

志賀 この世代の人たちが就農した段階は、現在の形態の基礎がほぼでき上がっている、あるいは自分たちで酪農の専門化に向かうといった世代である。既に組織も存在している。

ところが、アイデアを農協その他に持っていても、なかなかすぐには応じてくれない。そんなことがこの世代の酪農家の集団的な活動につながっていていると思う。

○ 加工の面では、採算はとれているのか。将来がある程度予測できる程度に、長続きするのだろうか。

志賀 実際には、例えば大黒の場合だと、当初、1年ぐらいいは赤字覚悟でやっている。まだやっているところは少ないので、共倒れの状況にはなっていない。そういったものがかなりもてはやされて、一種の流行になり、かなり引き合いが多い。ようやく採算ベースに乗るというくらいだ。

大黒では、低温殺菌のかなり高性能の施設を入れ、投資額として3,200万円だが、「牧舎」で入れた施設はその半分ぐらいで済んでいる。中古品を利用するとか、投資額も各団体によって違い、採算ベースについてコメントすることは難しいが、今のところブーム等にも支えられて、かなりうまくいっているという状況だと思う。

逆に、第3セクター的な格好でチーズなどやっているところは、かなり市町村からの持ち出しとか、そういったものに支えられている。特に技術関係の研修——チーズの場合はかなり必要で、費用は、例えば市町村の負担などでやられているのが実態だ。その上で、ようやく採算が合うという状況になっている。

○ 周辺の市町村の地域振興策における、リゾート開発の動向はどうか。

志賀 これはこれで、地域ぐるみ、どこへ行ってもリゾート関係で整備されるという点では大変結構だが、私たち農林業の関係者から見ると、そういうところで農業とどう結びついて、地域の農家の振興がどう図られるかということで注目している。

何カ所か調べてみると、農業そのものをリゾート開発と結びつけて、1つは産地直販という形で、大消費地がすぐそばにできるということで、産物をそちらに向けて販売政策をとることがある。もう1つは、農業地域そのものが観光資源として見直されている。リゾート計画をみると、牧場整備とか、ラベンダーとか、見てきれいなもの、香りのいいもの、広々とした北海道らしい牧場風景に取り組んで、それを売り物にした観光地化を図るということがあって、どうも農業を行なっている場そのものが何とか有償価値化しないかどうかということで我々関係者は考えている。

中札内にいたときに、市町村の農業振興計画を書いたことがある。確かに、各市町村でそれぞれリゾート開発がかなり目玉として出てきている。それは、農業だけになかなかお金を使えない。そうすると、商工関係など含めた形で開発が何かできないかと、首長あたりは考えていると思う。

実際には、やはり大手の資本が入るのが一般的で、例えばトマムはスキー場関係で開発を行なう。新得町も西武が入る。標茶町には、西武だったと思うが、ゴルフ場建設とか、そのような構想を練っている。

例えば飛行機で来ていただいて、ご主人はゴルフをやっていただく。奥さんは地元のものを使った料理講習会とか手づくり運動に走

っていただいて、お子様は農業体験をする。連休を過ぎて帰っていただくというのがある。いずれも地元の方が一生懸命考えたことではなくて、かなりコンサルティングの会社、大体本拠地は東京というところがアイデアをそこに植えつけていく。それに地元の人がかなり興味をそそられる。成功するかどうかはまだわからない要素がかなりある。

合砂報告について

○ 埼玉の生協と契約しているが、販売の単価をどのように決めているのか。

短角は粗飼料を中心に生産されているが、肥育について購入飼料ないしは濃厚飼料を1頭当たりどれくらい給与しているのか、その単価は。また、草地基盤として、1頭当たりどれくらい必要か。

合砂 埼玉生協出荷単価については、来年度の8月から正式な単価で協議してやる。今は暫定的な予備期間だが、kg 当たり1,350円で取引されている。地域、農家の実態、または市場価格の状況等をいろいろ考慮しながら、生協の理事さんたちとも協議しながら決めている。一般の流通であれば1,300円前後だ。

そのほか岩手県の山形村では、大地の会というところと産直を行なっている。そこは1,400円で取引きしている。また川井村と群馬生協の場合は、1,360円。県外の生協なり産直の場合は、さまざまだ。

次に飼料について。1年を通じて出荷できる体制にするため、短期間に肥育して出す分と、長期間かけて肥育して出す分とは異なる。

短期間の場合は約3トンぐらいで、粗飼料多給型の場合は2トン、もっと少ない人であれば1,700、1,800 kg ぐらいだ。

えさもいろいろあるが、私が今使っているえさは単価 kg 当たり35円だ。

草地の問題については、約2haの野草を

利用しているが、1頭当たりどれぐらいの面積を必要とするかということについては、計算は難しい。

デントコーンであれば幾らとか、牧草であれば幾らというのは、一応基準で出てくるが、規模の小さい、また傾斜地利用の農業をやっているの、牧草の場合、天候に左右され、不安定だ。普通放牧地であれば、多いところで、1頭当たり牧草地を70a利用している放牧地もあるし、少ないところであれば、25aぐらいの放牧地もある。そのほかに野草を使っている放牧地もある。

私のうちでは、繁殖の場合は10頭規模については飼料は自給出来るし、肥育の場合でも、稲わらの活用も行なっている。肥育には稲わらも欠かせないので、堆肥交換等によって稲わらの確保も行なっている。堆肥交換の方は大変引っ張りだこだ。

○ 昨年の秋に当地に行ったところ、牛がすごく安かった。おとしから比べると1頭当たり10万円も違う。その理由についてなにか。

それから、短期肥育になると、配合飼料多給で、どうしても肉質に影響が出て、売り値がkg 当たり1,350円という値段にならないのではないかなと思うが、どうか。

もう1つ、生協以外に、岩泉農協が岩手県経済連に出して出荷したといった場合の価格はどのくらいか、どの辺りの格付けがおおいか。

合砂 なぜおとしよりは去年の方が安かったかというのは、まず第一に言えることは、おとしは、病気の牛が大変多くて、途中で淘汰なりした牛がたくさんあった。

絶対数が足りなかった。それに加えて、生協とか、そういうところに契約している農協が多く、確保はしなければならない。そんなことでおとしは高かったのではないかな。それに比べると去年は安かった。また経営的にも、おとしの価格では当然採算が合わないで、昨年のような価格になったのではないかなと思

う。

それから、生協以外に、岩泉の場合は県内のベルマートグループに5年ほど前から契約して、出荷している。価格は1,400円程度だ。もっとも、Aの3になれば間違いなく1,400円だが、Aの2、Bの2ぐらいだと、大体1,300円前後だ。Aの2、Bの2クラスが大半を占めている。Aの1で1,250円、Cの1で1,100円台に落ちるが、後者は余り出ない。ほとんどAの2、Bの2ぐらいが主流を占めている。

生協以外への出荷も申し上げた価格にならなかった形で、出ている。

○ 自然交配だから、交配時期すなわち出産が均一される。子牛の数も一時期多くなるから、あとは、えさで出荷時期を調整していることになるのか。

合砂 えさで調整すると同時に、現在、岩泉の場合でも、2割ぐらいが人工受精によって早く分娩するように調整している。その調整された牛を短期肥育するので、さほど肉質には影響が出ていない。ただ、秋の子牛の体重が大きいと、kgあたりにすると安い。それで、1頭当たり価格は高くても、所得が低くなるという欠点がある。

千葉報告について

○ 昭和49年に作られた3組織が低調だった点については、主体性の問題もあろうが、規模拡大路線をめぐる農協と役場の方向付けの差があるのでは。また、最近の複合型組織も弱点があるのでは。

千葉 最初の問題について。やめていった組織を見ると、組織保有の機械施設が皆無だ。したがって、組合自体の成長というか持続性、要するに組合をやめるについても、非常にやめやすかったという状況があった。それがいろんな状況下にあって、リーダー格の方が疲れ切って、これ以上は無理だという形でやめていった。リーダーが疲れたという最大の原

因は、やはり後継者の追従がなかったということだろう。

現に、例えば後でやめた、ある集落の組織については、当然転作作業も集落ではたつての要望があって、その組織にお願いしたかったが、能力的に受け切れなかった。その組織がやめると同時に、新しい若い後継者層で転作組合ができた。そんなことで、やっぱり組織固有の問題がそこにあったんじゃないかと思う。

2番目の問題については非常に難しい。稲作の規模拡大が進んでいないということで、もともと複合生産組織は、米を基軸とし、それにその他の作物が加わることによって成立するという前提条件が盟約条項だろう。ただ、現時点で稲作は将来とも基軸、いわゆる組合としての基幹作目にはかわりはないが、他の作目がかなり面積拡大されたという中で、実態は水稻とその他の作目の競合関係があって、水稻の受託量を組織自体が手控えているということが、もう1つの解釈として成り立つ。

土地利用型作目の米、麦、大豆、稲のローテーションだけで考えても、かなり厳しい状況で、労働集中がかなり激しい。

ともかく米山町の生産組織は、転作政策下では確かにかなり有効な働きができるが、もし転作奨励金が打ち切られ、転作の実態が形骸化するとすれば、果たしてどうなるんだろうか。

その場合は、水稻の規模拡大が促進され、いわゆる土地利用型作物である麦、大豆にかわって、野菜、その他作物がプラスアルファ一部門となろう。

その際、それまで転作を委託して農地を提供した農家特に兼業農家が水稻作に戻り得るかどうかが。資本装備、労力的な問題等々があり、別な就業形態がなじんでいる。転作地に供給していた二種兼業農家農地は、やはり水稻部門を中心にかなりの部分が委託に回っていくであろう。

これらを考えてみた場合、それなりに組織の持続性は当然で上がっていくのではないかと見ている。

料所報告について

○ みかんの転作についての動向はどうだったのか。

料所 特に鹿児島の中でも、特に大崎の場合は、火山灰での黒ボク地帯にあって、50年代から55年代ぐらいまでの露地みかんのが主体であった頃は、非常に品質が悪かった。

ほとんど60%、70%が加工用で、もちろん所得も非常に低かったので、早くから、自主的な転換が非常に進んだ結果、今では転作は、現実に行なわなくてもいい面積まで落ちてきている。

○ カーギル社の販売組織は、日本のほかの商社のやり方と違いがあるかないか。

それから、カーギルの製品は、九州ではどの辺にまで及んでいるのか。

料所 カーギル社は約30人ぐらい駐在員選定をして、約1カ月ぐらい訓練の後、彼らをそれぞれの地域に配して、畜産農家へ売り込みをやっている、と聞いている。

大崎町には、いわゆるセールスはいないが、主力工場が近いので、情報が非常に早く入る。農家自体が向こうに飛び込んでいって、いろいろ話を聞いて、価格はこれこれということで引き合いをしている実情だ。

大量に出ていくというのは、宮崎県の児湯農協で、あの辺の大型の畜産農家なり、または商社が経営しておるところと契約を結んで、ばらで出荷している。

カーギルの社長も言っているように、やはり九州一円、場合によっては本土まで拡大をしなければ、会社自体としての経営そのものも存続できないだろうと判断しているようだ。

現実には、今のところ南九州だけではないかと思っている。

○ 高齢者の生活をよくしていくことと、規

模拡大が重要なんだということと同時に話されたが、高齢者が農業をやらなければ、将来畑灌などやる上でも支障を来すという見とおしなのか。

料所 高齢者もある程度の所得がないと生活もできないし、県内の農家の階層別の家計費の調査を見ても、高齢者2人で年間165万円ぐらいの家計費が必要だという数字も出ている。若夫婦で子供が2人か3人いたら、少なくとも350万円以上必要だ。

そういう面で、今後の地域農業の確立の方向としては、中核営農、いわゆる農用地の集積による規模拡大が一つの大きな課題であるが、農地そのものを提供しているのは、当然これは一兼、二兼農家より高齢者農家の方が、所有面積からいっても実は大きい。

農業者年金が現在最高80万円程度で、それでも牛も1匹も飼うなどか、あぜ草ぐらいで養うんだったら飼ってもよろしいとか、いろいろ言われる。表面上は全然飼わない。農業も、後継者がいれば、後継者のところの仕事を援助することによっての賃金ではよろしい。今はそういう仕組みに実はなっているが、やはり80万円そこらでは、当然今の生活では孫子からも突き放されるという現実がある。やれるだけはやる。やれなければ、これはもう別で、元気でありさえすれば農地は手放したくない。これは財産所有という面よりも、そういう所得面から借地提供が起こり得ないというのが実情じゃないかと思っている。

もう一つは、今後条件整備がなされ、特に畑灌等がなされ、さらに高度化された時点で、かなりそういう条件が整ってくれば、高齢者でもやれる農業が確立できるのではなかろうか。しかし、それはあくまでも所有面積全体をとっているのではなくて、反当たりの所得を高めるための、2反、3反、せいぜい5反以下ぐらいの面積でやれる高齢者農業を組織的に、集落組織なり、または特定な高齢者だけの組

織なり、そういうものの中でやっていける一つの仕組みを今後考えていかなければならないのではなかろうかと思っている。

大崎の場合は、特に土地利用型の作目が多い。原料カンショ、サトイモ、カボチャ、ゴボウ、こういうものは土地利用型の農業であり、今後一つの団地化を図り、銘柄を確立するためには、当然規模拡大を図って、それらがやれる一つの農業形態をつくり上げていかなければならないのではなかろうか。

そういう中での現在の高齢者の一つの位置づけというものについて、よほど検討を加えていかなければならない。

肉用牛の場合でも、粗飼料の確保という問題が伴っている。私の町は、従来は米の二期作地帯で、二期作目は完全に転作となっている。田の面積が1,100 haに対して、転作面積の割り当てが1,160 ha、実際の転作面積は約1,300 haとなっている。転作の約80%は飼料作物だが、そのうち現実的には50%が利用されているかどうか、これらの100%有効化ということが今後の大きな課題でもある。

全 体 討 論

——自由化の受けとめ方をめぐって——

○ 自由化と言っても、国際的な意味で国境調整の面での自由化と、もう一つは国内での自由化、いわば米の中でも出てきているような方向がある。その中であって市場経済下で価格が非常に動く品目の生産に携わっている農家の方々は、非常にたくましく、冷静に受けとめているのではないか。

その点で、そういうことが少なかった、例えば酪農とか米とか、そういうところがまだ、結局は体制の中にどっぷりつかっているのではないか。

米の生産組織の問題については、結局、当面の転作対策であるこなしのための組織からそれ以上のものになり得るかどうか重要だ。

酪農については、酪農品の流通に目が向いているようだが、自由化の中でどうしたらいいかというのは、やはり肉用牛の生産地帯に比べると、はるかにのんきに構えている。

肉用牛の方は、きょう出た話の中で、短角牛は自由化の中で一番影響を受けて、国産牛の中で一番大変だ。アンガスだとかヘレフォードだとかを入れていると同じような意味での大変さがある。黒毛の方はまあまあ安心と言ったらおかしいが、もう高級品で定着して、キログラム単価は2,000円レベルの議論と、1,300円で乳用母牛と同じに闘わなければならない部門と、大変なところだと思うが、岩手では、それなりの自然条件を生かしながら、あるいは消費者の自然ブームという方向に目を向けながら、3者提携の方向を強めていることに大変心強く思った。

一方、大崎町の肉用牛生産の話では、高齢者とかかわりは非常に難しい。片方で若い人が規模拡大をしようと思っても、年寄りの方ががっちり構えているという中で、全国的な高齢化に比べたら、まだ十分に余裕があるのだろうか。

いずれにしても、北海道の酪農にしても、あるいは九州の肉用牛にしても、自由化という流れの中では、今比較的まだいいということから、とかくすると安心する。酪農については、多分おとしとか、さきおとしあたりだったら、大変だ、大変だと言ったと思う。価格が下げられてきたとか、あるいは生産調整が強化される過程ではそう思う。けれども、ちょっと緩むと、我々は、とかくすると今の状態は常に長続きすると考えがちなのではないだろうか。

そういうときに、きょうの全体を通じての議論で、自由化問題とかかわりでは、今いいとか、何とかやっているからでなくて、ほぼ間違いない厳しい状況を念頭に置いて、どう生き延びるかという厳しさが必要ではないか。

こうした点で農協問題は非常に難しい。農協は本来流通に携わっているわけで、生産者と消費者との仲立ちをするものとして言えば、もう役所になってしまったのかなという印象があるくらい、農協は体制どっぶり型だ、政府に乗っかっていればいいという感じを持ってしまう。

もう一つは、コスト引き下げという問題。きょうは余り出なかったが、施設費のコスト引き下げという中で、補助事業をもっとやってほしいという議論が一方ではある。しかし現地でいろいろ話を聞くと、補助事業がコスト引き上げをやったのではないかなというような印象もかなりある。北海道のサイロなんかを見ていると、つくづくそう思う。

肉用牛については、酪農から学ぶ点もあるのではないかな。特にえさの、きょうの合砂さんのお話は、サイレージなんかをやっているし、まだまだ本格的な専業経営として確立するためには、やれることはいっぱいありそうだ。技術問題は、これから先進農家から一般農家に広がっていく時代だということを感じた。

千葉 稲作農家の今回の輸入自由化の動きに対する反応は、まだ現実的には実行性は何もないのに、かなりダメージが大きいようだ。なぜ大きいかというと、少なくとも米の価格形成は、もう定着化していて、それが本意ながら2年間下がったという中で、さらに外部あるいは内部的な問題で果たしてどうなっていくんだろうかという危惧を持っている。

これが、再三再四にわたって農協のトップとか町役場の首長たちが、とにかく農業は厳しいんだ、水稻単作地帯の、いわゆる米の情勢は厳しいと言うものだから、毎回毎回聞かされる言葉は厳しいし、自分たちもそのように認識している中で、はっきり言って、もう感覚としては諦めムードだ。

諦めていいかどうかという問題はさておいて、結局、今まで経験したことがないことが、

ここ二、三年で急に来た。

その点、例えば養豚とか肉牛をやっている方々は、その価格形成が常に市場論理でやられるから、それなりに酸いも甘いもなめてきている。だから、そういう中で、ある程度したたかさはある。その性格は徹底的に違う。だから、問題は、そこから議論を展開していくと、稲作農家に諦めさせて、それで我が国はいいのかという話になると思う。

そんなものは国際経済感覚から言えば論外だとされるかもしれないが、例えば米山町の場合、農家率約80%に近い。その大方が米という作物で生きている。そういう形の中で農家が米づくりを諦めるのは、村の存亡論にもかかわる。とにかくそこには村があるのだから。

結局、そういうことを考えていくと、うそでもいいから、とにかく頑張っていこうというの、ある意味では正解なのではないかなと思う。

とにかく部落に入って米づくりの話をする、まず十中八九は、もうだめなんだという話。大体町役場自体がそう思っている傾向もあるのだから。

補助事業等々の問題、あれは補助事業の活用の仕方の誤りであって、結局、町と農協が補助事業の指導をする段階で、全体計画を出し、年度別計画を出す。予算枠が配分される。農家はもっと安いものを合理的につくろう、それで生産費をとにかく下げていこうという発想があるにもかかわらず、来た予算は返すことができないという勝手な解釈を農協と町役場の担当者が余りし過ぎると思う。それがゆえに農家の意見を無視して、いや、これぐらいは買いなさいよということで逆に押し売りするというのが実態だと思う。

昨年の3月、NHKで米に対する考え方をいろいろやった。それで、農協の総攻撃を第2回目かでやられたと思う。私もローカル版で出席した。そのときに話を聞いて、メディ

アの責任というのは、そら恐ろしくなる。

まだ農家に甘えがあるというのは、それはそれで私自身も地域にいて認めるにしても、それ以上にメディアが先行してやっている部分もあるのではないかな。

それは国際情勢の中で議論するには非常に貧弱な話題だけれども、いずれ国際情勢を議論する前に地域があるということももう一つ考えていく必要があるのではないかなと思う。かなり勝手な意見だけれども……。

○ 例えば牛肉の問題。去年の春までは、日本政府は永久に割当て制を守る。ただ、アメリカの圧力で枠はとにかく無限に広がっていくのではないかな、そういう不安感を私自身持った。要するに制度が、特に国際関係の中で信頼性がなくなる。東京ラウンドの最後のときに枠ができて、大体 IQ というのはガットに認められない制度だけれども、それを前提にして、枠はとにかく外圧でどんどん拡大していく。そういう場合は不安感がものすごく多くなると思う。

自由化といっても、今度の場合は、国境措置の形態が変わったと一応言っていると思う。国境措置は続けるわけだし、ある程度の間接的な形であれ、需給調整をやるのだらうと思う。だから、価格がドラスティックに暴落するような、1930 年代みたいな状況はだれも考えない。一たんああいう形で国境措置がとにかく自由化して、関税なりあって、その他セーフガードみたいなものがあるという形で、ある程度将来の展望ができれば、それはそれなりに、この制度は相当期間続くだらうと思うようなものではないかな。

そう考えると、政策というか、制度に対する信頼性がなくなった状況というのは、そういう不安感を与えるという意味で非常に問題があると思う。

今は、逆に去年の夏以降、牛肉は、それなりにアメリカとの関係で合意ができて、将来考える場合のベースが固まっている。そうい

う意味では無用の心配を呼ぶ必要はない。だから、ある程度国境措置でやれたから、そんなに価格が暴落しないように防ぎながら、将来の価格を、日本の消費者の立場とか、いろいろなことを考えながら誘導していくという形があると思う。

一方、米について考えると、ブッシュ大統領が就任して以来、テレビを随分見たが、この中の米の扱いは、もう日本の世論を考えたら大変だ。ある討論会では、要するに東条内閣のつくった食糧制度がそのまま維持されているのはおかしいという感じで、千葉さんがおっしゃったように、一種の世論操作みたいな形で食糧制度に対する不信感というか、これから 21 世紀を見通した国際社会、日米関係の中で、今の食糧がそもそも存在し得ないのではないかなという不信感を呼ぶような発言が非常に多い。

制度に対する信頼性が低下してくる。日本の国内でもなくなっている。そういう状況になると、見通しが立たなくなって、無用の不信感というか、不安感が生まれるというのが大問題ではないかなと思う。

だから、制度というのは、国外、国内それぞれ、これで続くんだという形になっていないとやはり困る。そのようになれば、鹿児島の場合でも、みかんの面積は結局 3 分の 1 になったわけで、大変な転換能力がやはりある。地域地域で考えれば、ある作物がだめになっても、ほかの作物への転換能力が相当あるかもしれない。だから、そこらあたりを考える前提条件がなくなるというのが一番困ると思う。

そういう意味では、米の話は、一番極端な場合でも、ミニマムアクセスなどと言っても、せいぜい数%だ。需給率が 100% か 95% かという感じで考えれば、それほどでもないけれども、要するに制度に対する不信感のようなものが生まれて、浮き足立つということがものすごいショックを与えるのではないかと

いう印象を受けた。

○ 輸入牛肉の関係で自由化ということになるが、ホル肥育とか、短角牛とか、相当な影響が出るのではないか。ホル肥育に関しては、酪農家への影響が大きいのではないかと思う。黒毛の方にしても、ちょっと高い値段で国産向けということで保証されているようなことを言われているが、これにしても、海外で日本向けのフィードロットみたいなものが行なわれて、極端なことを言えば、アメリカで増産して、向こうで黒毛を生産する。そういうものが日本にもし入ってきたら、国内の農家はどのようなのだろうか。

今現在、子牛価格の保証制度を来年実施しようということで動いているようだが、そこら辺で、子牛価格の保証制度について、生産者段階でどのようなものになるのだろうかとか、価格を守ってくれるのだろうかとか、むしろもっと低コストで経営内容をよくしていかなければいけないのではないかと、そのような動きがあるかどうかお聞きしたい。

料所 特に最後の子牛安定価格制度は、平成元年から改正されようとしているが、当然生産者の方は、この制度については維持、継続をしてほしいという考え方を持っている。

現在は30万円だが、みんなのいろいろな場での意見からすると、少なくともこれから35万円ぐらいには持ってってもらいたいというのが希望だ。しかし、今後輸入牛肉が入り、枝肉の価格が下がってくると、当然その線は維持できないのではなからうか。そういう面から言うならば、今の30万円は絶対下げてもらっては困るという意向が非常に強い。

新しい制度に移行をする場合の保証価格を幾らにするかというのが一番の関心事だ。

合砂 私たちの地域では短角牛を生産しているが、子牛の価格安定については全頭加入ということで、最近も新しく広告、チラシ等を配って進めている。短角牛の場合は、現在

19万8,000円が価格安定保証基準価格になっている。去年は23、24万円、おとしは28万円ぐらいの平均になっている。繁殖農家としては、もうこんな高い価格は来ないであろうと考えている。特に岩泉町においては一貫生産ということで、地域内一貫で繁殖から肥育までやっている。当然肥育の方では枝肉が下がる。20万円程度でよかろう。ただ、今後えさの価格がどうなるかということが大きなかぎになるのではないかと考えている。

現在、短角の場合は、乳牛に比べてそれほど自由化に影響が出ていないのが地元の農協の実態だ。岩泉の農協でも、短角が500頭に対して、乳牛の肥育が300頭ほどあるが、その中で大きく乳牛の方が影響を受けているのが実態だ。

けさの朝日新聞を見たところ、外国においては、ホルモン剤の使用による99%、使用していないものが1%しかない。ホルモン剤を使用しないと結構高くつくようだし、それと国内の牛肉と大した変わりない。ホルモン剤を使用したばかりに牛肉が安くできているんだという新聞の報道で、これであれば、自由化には決して我々は心配ないんだというのを強く感じた。

○ 夢のある農業を展開されている農家の方がなかなか目につかなくて、そういう中で、ますます厳しい自由化という状況の中で、どうなるんだということが気になっている。

やはり競争力をつける、技術力を上げるということもあるが、その力の中に、少し不謹慎な発言かもしれないが、我々日本人は欧米の人に負けないようなユーモアとか、あるいはパフォーマンスというか、そういう最近はやりの言葉のようなものが要なんじゃないか。

とにかく何か楽しげに農業をやっている人達がいる。こういう人たちのネットワークができていて、この人たちは、別に自由化でも何でもいいやと言っているし、別に農協にも

おんぶしていない。これは何か聞いていて気持ちがいいなと思う。

○ 今日は4地域から現地の細かな、いろいろな新しい動きも紹介されて、そういうことについての認識を深めることができたのではないと思う。

自由化の問題が一つ大きな問題としてのしにかかってきている。それに対する受けとめ方もいろいろ出された。非常に厳しいという現実はあるが、ただ厳しいといっているだけでは埒があかないということで、いろいろな取り組みが既になされているという動きも紹介された。特にその点では、部門の相違とか、受けとめる生産者の側が今までどういう経験をしてきたか、くぐり抜けてきたかということによっても、かなり違うという点も明らかとなった。

今後の対応の問題としては、生産組織をつくって低コスト化、あるいは連帯を強めていくという形の動きと、そういう既存の枠にと

らわれない動きも紹介されたように思う。それと、特に合砂さんが強調されていたけれども、安全な農畜産物を消費者に供給することを通じて、消費者との結びつき、信頼関係を深めることで、厳しい状況を乗り切っていくという方向が一つ出された。さらに、先ほども紹介があったが、魅力ある農業を目指すということ、生産者が自信を失わないようにしていくこと、しかもそのために農協なり、自治体なり、我々関係者も何とか状況を切り開く努力を重ねることが必要だということも出されたと思う。

いろいろ厳しい現実にもめげずに活路を開こうという試みが出されて、それで果たして今後の展望が開かれていくかどうかということについては、簡単にはいかない面もあるが、とにかくそういう動きをさらに何とか伸ばすことがまず大切なのではないかということ述べて、本日の討論を閉じたいと思う。

所 外 出 席 者 名 簿

駐村研究員	加賀谷 多 吉
	並 木 久 男
東海大学 教授	山 地 進
経済局 保険業務課	依 田 精
統計情報部 農林統計課主任	鈴 木 幹 子
	土 屋 重 夫
	五十嵐 晃
	小 泉 勝 利
構造改善局 地域計画課計画調整室経済係長	吉 川 益 夫
農蚕園芸局 畑作振興課いも類係長	徳 永 国 男
	金 井 喜 江
農林水産技術会議事務局 企画調査課 研究調査官	千 葉 修
農業研究センター 経営管理部 主任研究官	石 垣 清 人
草地試験場 草地計画部造成計画研究室長	高 畑 滋
農林中央金庫 研究第二部長	中 村 耕 三
地方競馬全国協会 畜産振興部飼料助成課	主査 遠 山 浩 一
	主査 太 田 啓 三
	主査 西 沢 州 平
システム開発研究所	今 橋 克 寿